

様式 1 - 1

(土壌浸透装置)

浄化槽放流水地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先

さいたま市長

住所

氏名

電話

法人にあっては、所在地、名称
及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準第 8 の 規定に基づき、下記のとおり協議します。

記

設置者	氏名（法人の場合は名称、代表者氏名）	
	住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）	
設置場所		
工事予定期間		着工 年 月 日 竣工 年 月 日
浄化槽等工事 予定業者		事業所名 電 話
添付書類	1	設置場所の位置図 （別添）
	2	設置場所付近の平面図 （別添）
	3	設置予定地等調査報告書 （別紙 1 ）
	4	土壌の浸透試験結果 （別添）
	5	設置場所付近の状況がわかるカラー写真 （別添）
	6	浄化槽の規模、構造及び性能 （別添）
	7	土壌浸透装置、浄化槽の設置場所を示す平面図 （別添）
	8	土壌浸透装置の全体平面図 （別添）
	9	土壌浸透装置の構造図 （別添）
	10	土壌浸透装置等維持管理に関する誓約書 （別添）

浄化槽放流水地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先
さいたま市長

住所

氏名

電話

法人にあつては、所在地、名称
及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準 第 8 の規定に基づき、下記のとおり協議します。

記

設置者	氏名（法人の場合は名称、代表者氏名）	
	住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）	
設置場所		
工事予定期間		着工 年 月 日 竣工 年 月 日
浄化槽等工事 予定業者	事業所名 電 話	
添 付 書 類	1 設置場所の位置図 （別添）	
	2 設置場所付近の平面図 （別添）	
	3 設置予定地等調査報告書 （別紙 1 ）	
	4 土壌の浸透試験結果 （別添）	
	5 設置場所付近の状況がわかるカラー写真 （別添）	
	6 浄化槽の規模、構造及び性能 （別添）	
	7 浸透設備、付加型消毒装置、浄化槽設置場所を示す平面図 （別添）	
	8 付加型消毒装置の構造及び性能 （別添）	
	9 浸透設備等維持管理に関する誓約書 （別添）	

様式 1 - 3

(膜分離型装置)

浄化槽放流水の地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先

さいたま市長

住所

氏名

電話

法人にあっては、所在地、名称
及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準 第 8 の規定に基づき、下記のとおり協議します。

記

設置者	氏名（法人の場合は名称、代表者氏名）	
	住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）	
設置場所		
工事予定期間	着工 年 月 日 竣工 年 月 日	
浄化槽等工事 予定業者	事業所名 電 話	
添付書類	1 設置場所の位置図（別添）	
	2 設置場所付近の平面図（別添）	
	3 設置予定地等調査報告書（別紙 1）	
	4 土壌の浸透試験結果（別添）	
	5 設置場所付近の状況がわかるカラー写真（別添）	
	6 浄化槽の規模、構造及び性能（別添）	
	7 浸透設備、浄化槽設置場所を示す平面図（別添）	
	8 浸透設備等維持管理に関する誓約書（別添）	

設 置 予 定 地 等 調 査 報 告 書

私は、浄化槽の放流水を地下浸透するに当たり、地下浸透を予定している場所は公共下水道等が整備されていない地域であること、及び「さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準」第5に定める地下浸透可能な土地の条件についての調査結果が下記のとおりであり、条件をすべて満たしていることを報告します。

なお、本申請日以降に当該条件が満たされない状況が発見された場合には、自己の責任を持って、浄化槽放流水の地下浸透の中止等の措置を行います。

記

調 査 項 目		調 査 結 果 (必要な書類を添付すること)
盛土されていない又は盛土後1年以上経過している		
土地の傾斜は 16° 以下で、斜地崩壊等の災害の生ずる危険がない		
水平距離の半径 30m 以内に飲用井戸等の水源がない（調査結果（別表）と住宅地図に半径 30m の円を描き図示したものを添付）		井 戸 有 ・ 無 飲用井戸等 有 ・ 無
地下水位は、年間平均で地表面下約 2 m 以深にある		
地表面下約 2 m の厚さが黒土、ローム質土壌等適度な透水性を持った土質であり、放流水が礫層等地下の水脈に短絡する土質でない		
土壌の浸透速度は毎分 0.042 ～ 2.4 cm である。		別紙浸透速度結果表のとおり
土 壌 浸 透 装 置 の 場 合	日照、通風が良好であり、雨水等が流入するおそれがない	
	人、車等の通行等により、踏み固められることがない	
	隣地境界及び建築物までの距離は、散水管及び散水管の両端からそれぞれ 2.5m 以上確保できる	

別 表

浄化槽放流水地下浸透関係飲用井戸等調査結果

1 住宅地図等 別紙

2 飲用井戸等 下記のとおり

番号	調査対象住宅氏名	所 在 地	井戸の有無	飲用井戸の有無

* 合併処理浄化槽の放流水を地下浸透処理するに当たり、地下浸透を予定している地点から、水平距離30m以内の飲用井戸等の水源について確認すること。

* この調査以降に飲用井戸等の使用が確認された場合には、自己の責任を持って浄化槽放流水の地下浸透の中止等適切な措置を行うこと。

土壌浸透装置等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

さいたま市長

住 所

氏 名

私は、浄化槽の殺菌処理水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するとともに、維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応を行うことを誓約いたします。

記

- 1 浄化槽及び土壌浸透装置についての日常的な使用方法是、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 土壌浸透装置の点検を2か月に1度以上行い、同装置の目詰まりを監視いたします。
- 4 土壌浸透装置が目詰まり等の浸透能力低下より、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同装置の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保（接続可能）された場合は、速やかに土壌浸透装置等を廃止し、排水施設に接続します。
- 6 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

様式 2 - 2

(付加型消毒装置)

浸透設備等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

さいたま市長

住 所

氏 名

私は、浄化槽の殺菌処理水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するとともに、維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応を行うことを誓約いたします。

記

- 1 浄化槽及び付加型消毒装置についての日常的な使用方法是、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 付加型消毒装置は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水の地下浸透に関する技術基準に基づく保守点検時に稼動状況を確認し、所定の処理性能を安定的に保つとともに、電極等の部品に耐用年数を考慮する必要があるものは定期的に交換を行い、薬剤等を使用するものはその補充、など必要な措置を講じます。
- 4 浸透設備が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同装置の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保（接続可能）された場合は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続します。
- 6 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

(膜分離装置)

浸透設備等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

さいたま市長

住 所

氏 名

私は、浄化槽の膜処理水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するとともに、維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応を行うことを誓約いたします。

記

- 1 浄化槽等についての日常的な使用方法是、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 浸透設備が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同設備の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 4 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保（接続可能）された場合は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続します。
- 5 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

事前協議確認書

申請者

住 所

氏 名

年 月 日付けで申請のあった浄化槽放流水地下浸透事前協議書について
さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づき審査した結果、同基準に適合することが認められたので、平常の生活における保健衛生上の要件を確保するため、下記事項の遵守を条件として、本確認書を交付します。

年 月 日

さいたま市長

記

- 1 さいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準を遵守し、浄化槽等の日常的な使用方法については、十分理解し維持管理に努めること。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告すること。
- 3 付加型消毒装置は、浄化槽法及びさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検時に稼動状況を確認し、所定の処理性能を安定的に保つとともに、電極等の部品の耐用年数を考慮する必要があるものは定期的に交換を行い、薬剤等を使用するものはその補充、など必要な措置を講じること。
- 4 浸透設備等が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同設備等の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じること。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保（接続可能）された場合は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続すること。

浸 透 の 場 所	
浄 化 槽 型 式	
付 加 型 消 毒 装 置 型 式	

事前協議確認書

申請者

住所

氏名

年 月 日付けで申請のあった浄化槽放流水地下浸透事前協議書についてさいたま市浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づき審査した結果、下記の場所に地下浸透処理を行うことは適さないと判断します。

年 月 日

さいたま市長

記

設置場所